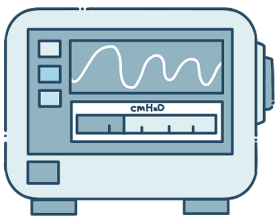
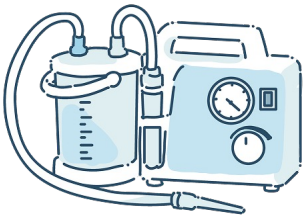
第9章　医療機器と医療材料

■ 主な医療機器の紹介



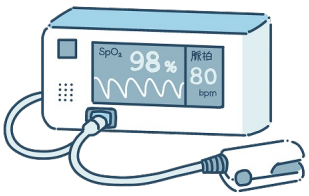
【人工呼吸器】

気管切開を伴う侵襲的タイプと、マスクを使う非侵襲的タイプがあります。自宅では予備バッテリーとあわせて管理します。



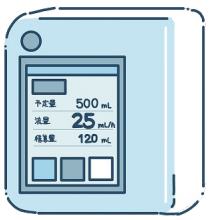
【吸引器】

たんなどの分泌物を吸引する機器です。携帯型もあり、外出時にも使用できます。



【パルスオキシメーター】

血液中の酸素飽和度や脈拍を測定する機器で、状態の変化を早期に把握するために使用します。



【輸液ポンプ・経腸栄養ポンプ】

点滴や経管栄養の量・速度を一定に管理する機器です。

■ 医療材料の入手・管理

吸引チューブ、経管栄養チューブ、カテーテルなどの医療材料は、通常、かかりつけの病院や訪問診療を通じて処方されます。在宅人工呼吸器等の機器は医療保険でレンタルされることが一般的です。在庫が不足しないよう定期的に残量を確認し、支給量についてはかかりつけ医などに相談しておくと安心です。

■停電・緊急時の対応

人工呼吸器や吸引器など電源を必要とする機器を使用している場合、停電時の対応をあらかじめ決めておくことが重要です。内部バッテリーの稼働時間を把握し、外部バッテリーやポータブル電源を備えておきましょう。人工呼吸器を使用しているお子さんの場合は、手動で呼吸を補助するアンビューバッグの使い方も、訪問看護師と一緒に確認しておくと安心です。

在宅で人工呼吸器を使用している方を対象に、電力会社が停電情報を優先的に連絡する制度を設けている場合があります（詳細は契約している電力会社にご確認ください）。

中野区では、在宅で人工呼吸器を使用しているお子さんについては、自家発電装置・蓄電池・カーインバーターといった非常用電源が日常生活用具給付の対象となる場合があります（第7章参照/P19）

■機器の修理・メンテナンス

レンタルしている医療機器に不調があった場合は、まず機器をレンタルしている事業者・メーカーの相談窓口に連絡します。多くの機器は定期点検が組み込まれており、訪問時にスタッフが状態を確認します。トラブル発生時の連絡先は、機器ごとに一覧表（緊急連絡先カード等）にまとめておくと、いざというときに慌てず対応できます。